駒井病院　地域連携室通信

わおん

第65号
2022年7月発行
夏号

医療法人社団　醫光会
駒井病院

〒370-0016
群馬県高崎市矢島町449-2
駒井病院　地域連携室
TEL　027(352)6100
FAX　027(352)6217

「わおん」とは、いくつもの違う音が重なり1つの美しい音を作る“和音”。
連携もこうありたいとの願いです。

特集　『食べる』ということ　～Let me have a bite～

入院している患者様にとって『食べる』ということは、必要な栄養を摂取して身体の回復へと繋げる重要な役目はもちろん、生きていく上での楽しみにもなります。経口でのお食事が難しい方は経管栄養法や中心静脈栄養法などで栄養を摂取していただきますが、当院ではできるだけ多くの患者様に『食べる楽しみ』を感じていただけるよう、経口でのお食事へと繋げる様々な取り組みを行っておりますのでご紹介させていただきます。

『口から食べる』ことを諦めないために

駒井病院栄養科 副主任 **柳澤　隼人**（管理栄養士）

チーム医療で包括的な栄養管理

平成17年より立ち上げた駒井病院の栄養サポートチーム(NST)では、従来の褥瘡対策委員会との連携と合わせて、令和2年より認知症ケアチーム(DCT)とも情報共有を行い、より包括的に患者様の栄養管理に取り組んでいます。更に令和4年には新たに摂食嚥下支援チーム(SST)も立ち上がり、より効果的な栄養療法を選択・実施することが可能になりました。

経鼻経管栄養・胃瘻・腸瘻・中心静脈栄養法等様々な栄養管理法からの経口移行に成功している症例も増えています。また、重度の認知症を有し経口を諦めかけて入院された患者様も、経口での栄養充足可能となり、退院に繋がったケースがあります。嚥下機能の問題だけではなく摂食嚥下障害に強いチーム医療が、当院の特色です。

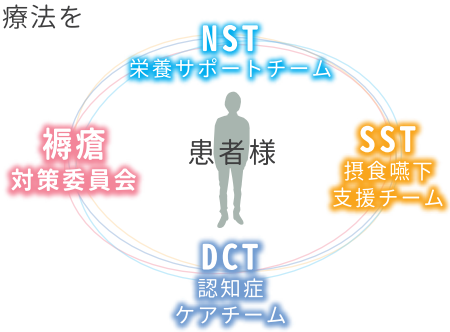

モニタリングやカンファレンスを重ね、より良い状態を目指してチームで議論を重ねます。

現在、5段階の食事形態に対応しています。

患者様に寄り添い、様々な食事形態に対応

当院は直営給食を生かし、患者様に寄り添った給食業務・栄養管理を行っています。入院時から管理栄養士がモニタリングを行い、医師・看護師・薬剤師・リハビリスタッフ・相談員等の多職種と連携しています。そしてチーム力を集結させ、病態に合わせた特別食の対応はもちろん、義歯の状態や嚥下状態、アレルギーや薬剤と食品の相互作用等を総合的に考慮した、質の高い食事提供を行っています。

また、令和4年より食事形態の見直しを行い、『嚥下リハビリテーション学会分類2021』に各食事形態を合わせ、常菜・軟菜・キザミ・みじん・ミキサーの5段階としています。嚥下リハビリが円滑に進むことに加えて、医療機関や施設との連携をスムーズに行うことができます。

近年、集中治療室でも早期栄養介入が求められる中、栄養管理法も多岐に渡っています。もちろん、生きる上で栄養充足は重要なことですが、地域包括ケア病床を有する療養型病院の役割は、やはり「口から食べる」を目指すことだと思います。今後も患者様の思いに応えられるよう、邁進してまいります。

『口から味わう』喜びを守りたい

駒井病院リハビリテーション科 係長　田下 佳之（言語聴覚士）

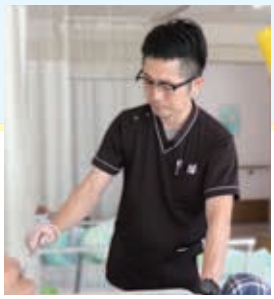

令和3年度、全体の約65%の患者様が経口摂取への移行を達成

当院は地域包括ケア病棟29床、医療療養病棟71床(在宅復帰機能強化型)の計100床を有し、急性期病院や自宅・入居施設からの入院を受け入れています。

令和3年は72名の患者様に対して嚥下リハビリが処方されました。患者層は経鼻経管栄養や胃瘻の状態となった方・嚥下リハビリ継続中の方・禁食となり輸液管理の方など様々です。嚥下スクリーニングテスト陽性及び誤嚥性肺炎既往の患者様に対しては必ず嚥下造影検査(VF検査)にて精査を行っています。昨年の実施件数は54件でした。72名の患者様のうち経口摂取に移行できた患者様は47名で、全体の約65%になります。

嚥下造影検査（VF検査）

令和３年　嚥下造影検査実施内訳

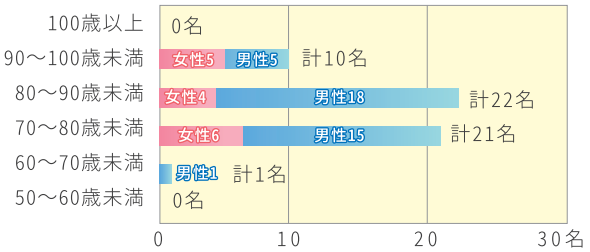

令和３年　経口摂取に移行できた患者様の割合

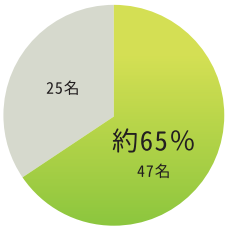

経口摂取困難と判断され入院となった88歳女性の事例

摂食嚥下障害の原因は単一ではなく複数の疾患が関係し、診療のあらゆる過程で起こり得るため介入時期・期間は多岐に渡ります。

最近のケースでは、重度サルコペニアに伴う嚥下障害により中心静脈栄養管理となった88歳女性が経口摂取困難と判断され入院となりました。BMI12.4、喉頭閉鎖不全、嚥下反射惹起遅延、梨状窩残留、喉頭内侵入など咽頭期嚥下障害が認められました。レジスタンストレーニングと栄養療法、摂食訓練を併用することで食事摂取可能になり、ゼリーから開始した食事も最終的には軟菜食が摂取できるようになるまで改善され、入院から2ヶ月で退院となりました。

患者様とご家族様の「食べたい」「食べさせたい」という想いに応えて

医師・看護師・言語聴覚士・管理栄養士・臨床検査技師等がチームで取り組んでいます。

これまで当院は栄養サポートチーム(NST)の介入により、より多くの患者様の経口移行・在宅復帰に寄与して参りました。そんな中で今回、摂食嚥下支援チーム(SST)を立ち上げることになり、以前より更にスピーディーで効果的な介入が行える体制が整い、多職種チームによる包括的介入が可能となります。これにより幅広い嚥下障害症例に対応できるようになると考えています。NSTとの連携を強固にし、口腔ケア・姿勢調整・早期離床・呼吸ケア・食事介助・食事の段階的ステップアップ・退院支援など多職種共同による包括的な取組を推進していきたいと考えています。

「口から食べる」ことの価値は、昔から比べれば当然のこととして受け入れられるようになってきましたが、病状などから「何も食べられません」という評価にならざるを得ない方もいらっしゃいます。しかし患者様・ご家族様が、それでも「食べたい」「食べさせたい」という想いがあれば、少しの可能性も見落とさないよう多職種で連携し、「口から味わう」喜びが守られるよう努めていきたいと思います。

特集：『食べる』ということ

歯科専門医のご協力のもと、入院中の方の歯科治療にも対応

駒井病院のすぐ西側に平成3年にご開院された冨所歯科医院様に、駒井病院をはじめとした関連施設の患者様の歯科治療や口腔ケアのために往診に来ていただいています。

『食べる』

冨所歯科医院　院長 冨所　武宣先生

食べるという行為の最大の目的は、栄養の摂取です。老衰が日本人の死因第3位となり、フレイル(虚弱)が高齢者医療のキーワードとして大きく取り上げられています。必要な栄養素の不足をどう補っていくのか等、様々な工夫が取り入れられてきています。

一方食べるという行為には違う側面もあります。人間はただ食べるのではなく、味わうことのできる唯一の動物です。優れた味覚、嗅覚、視覚とともに、どこで、誰と、どんな雰囲気で、どんな気持ちで食べるか、楽しい記憶も、悲しい記憶もいろいろなものをかみしめて、味わうのです。

栄養状態の管理は重要です。そのためにも食環境の整備はとても大切です。旅立たれるその日まで、栄養状態を維持し食事をおいしく味わえるよう、当院では歯科の立場から、咀嚼能力の維持、清潔の維持、粘膜疾患、口腔乾燥のケア等、口腔内環境の維持、改善に微力を尽くしていきます。

冨所歯科医院　〒370-0016 群馬県高崎市矢島町１　☎027-353-3322

【診療時間】
月～金　9:30～12:30　15:00～19:30（最終受付19:00）
土　9:30～12:30　15:00～18:00（最終受付17:30）

【休診日】木曜・日曜・祝日

医師就任のご挨拶

2022年4月より、岡本 容子医師が就任いたしました。岡本医師は、主に和光園を担当します。よろしくお願い申し上げます。

医師　岡本　容子

今年度４月から介護老人保健施設和光園に入職しました岡本 容子と申します。精神科専門医、精神保健指定医です。出身は前橋市です。大学卒後研修後、金沢市郊外の病院で約１０年間、地域の精神科医療に携わりました。その後地元群馬に戻り、数年間は伊勢崎市の精神科病院に勤務、様々な症例を勉強させていただきました。平成２８年から桐生市の介護老人保健施設クララトーホーの施設長に就き、入所者様の健康管理をさせていただきながら認知症の方々が安心できる生活の場を作ろうと努めて参りました。

いまだに続くこのパンデミックの中ではどの施設もご家族との面会や外出を制限せざるをえず、入所者様の閉塞感はいかばかりかと案じる日々です。そんな中でも、ここ和光園では、スタッフとともにご利用者様の不安に常に気を配り、心穏やかな明るい日常の時間を提供できるよう、又、個々に応じた適切なリハビリが利用者様の明日への希望につながるよう、日々努力して参ります。地域の皆様に選ばれ、ご満足いただける施設を目指したいと存じます。皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和３年度 入院患者様 入院元比率

（単位：%）

	令和３年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和４年 1月	2月	3月
急性期病院からの新規	55	38	39	43	45	48	59	42	45	61	80	39
急性期病院以外からの新規	18	21	23	14	21	15	21	21	13	6	4	22
在宅系以外からの新規	3	0	0	5	7	15	0	8	0	27	0	9
自宅、在宅施設からの新規	24	41	39	38	28	22	21	29	43	6	16	30

令和３年度 療養病棟の 医療区分・ ADL区分別 患者数

	ADL3	ADL2	ADL1
区分3	A	B	C
区分2	D	E	F
区分1	G	H	I

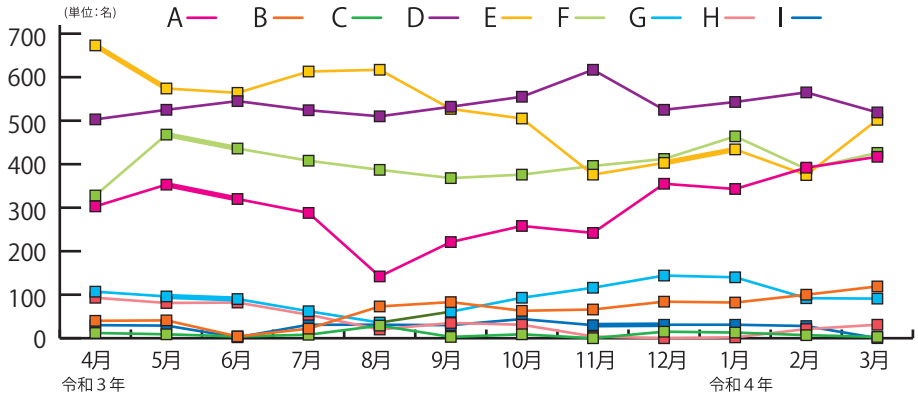

令和3年度は急性期病院からのご紹介比率がおおよそ50%を占め、地域包括ケア病床では在宅復帰率は70%以上を維持することができました。急性期治療後から在宅復帰へ橋渡しの役割を果たすことができたと考えております。

令和4年度はこれまで以上に自宅や居宅施設からの入院受け入れ数を増やしていくことで、医療機関として更に地域に貢献できるよう努力してまいりますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

地域連携室では、入院・転院のご相談はもちろん、介護施設入所・各種制度ご利用などのご相談にもお乗りしています。どうぞお気軽にお問い合わせください。

地域連携室直通番号

代表電話よりも早い！

☎ 027-352-6100

メールでのお問い合わせ ▶ renkei@komai-hp.com

■基本理念

やさしさに出会う医療を
やすらぎに出会う医療を
そして
生きがいに出会う医療を

■基本方針

1. 私たちは、人間の尊厳を大切にし、患者様の立場に立った、信頼を得る医療を提供します。
2. 私たちは、高齢者医療専門機関として、誠実で安心な医療・看護・介護サービスを実践します。
3. 私たちは、社会人としての倫理観を持ち、医療の質向上のため研鑽を積み、地域や組織に貢献します。
4. 私たちは、地域の人々の支えとなる慢性期医療機関としての役割を実践し、地域包括ケアシステムの一翼を担います。